

インボイス制度の概要と電子インボイス導入に向けた実務対応

～導入により変更される仕入税額控除・適格請求書等の記載内容について～

主催 (一社) 石川県経営者協会

セミナーのねらい

インボイス制度の本格運用開始はいよいよ2023年10月からですが、すでに適格請求書(インボイス)発行事業者登録が始まっております。また、2021年度の税制改正で、電子帳簿保存法の要件が緩和されました(2年間の宥恕措置あり)

本セミナーではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、電子インボイス導入による事務負担の軽減・実務効率化について、分かりやすく解説します。

日時

2022年10月6日(木)

午後1時30分～午後4時30分

会場

石川県地場産業振興センター

本館3階 第3研修室

金沢市鞍月2丁目1番地(裏面参照)

講師

税理士法人トリプル・ウイン

顧問 星 叡 氏

対象

経理担当者、管理者、経営者等

主な内容

- インボイス制度の概要
 - ◆ 消費税額の計算方法
 - ◆ インボイス制度とは
- 適格請求書発行事業者の登録制度
 - ◆ 登録申請手続の概要
 - ◆ 適格請求書発行業者の情報の公表方法
 - ◆ いつまでに手続きをするのか(登録に係る経過措置)
 - ◆ 新設法人等の登録時期の特例
 - ◆ 免税業者が知っておかなければいけない事
- 適格請求書発行事業者の義務と罰則
 - ◆ 交付・保存義務と不正交付への罰則
 - ◆ 適格請求書に係る電磁的記録
 - ◆ 適格請求書の記載に誤りがあった場合
 - ◆ 交付義務の免除
- 適格請求書の記載事項
 - ◆ 適格請求書・適格簡易請求書
 - ◆ 適格請求書に記載する消費税額等の端数処理
 - ◆ 適格返還請求書の記載事項
 - ◆ 修正した適格請求書の交付方法
 - ◆ 一括値引きがある場合の適格簡易請求書の記載
- 売手側の留意点
 - ◆ 軽減税率対象商品がない場合の記載事項
 - ◆ 制度導入前:区分記載請求書等保存方式下での登録番号等の記載
- 買手側の留意点(仕入税額控除の要件)
 - ◆ 仕入税額控除の要件
 - ◆ 帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合
 - ◆ 現行の区分記載請求書等保存方式との相違点
 - ◆ 簡易課税を選択している場合の仕入税額控除の要件
 - ◆ 立替払が行われた場合の買手が保存すべき請求書等
 - ◆ 口座振替・口座振込により支払いを行う場合の請求書等の保存
- 税額計算の方法等
 - ◆ 税額計算の方法
 - ◆ 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置
- 電子インボイスの導入に向けて
 - ◆ 電子インボイスとは
 - ◆ 電子インボイスの取扱いと電子帳簿保存法
 - ◆ 電子インボイスの保存方法

受講料

会員企業一人につき 9,900円

会員外企業一人につき 14,850円

(消費税込み、テキスト代含む)

受講料は下記口座にお振込ください。振込手数料はご負担願います。

北國銀行本店(普)115606

または 北陸銀行金沢支店(普)1108391

口座名義 石川県経営者協会

申込方法

申込書にご記入のうえ、下記宛 9月27日までにお申し込みください。

石川県経営者協会

〒920-0918 金沢市尾山町9-13

金沢商工会議所会館3階

TEL 076(232)3030 FAX 076(231)0228

本会ホームページでもお申し込みを受け付けております。

<https://www.ishikawakeikyo.or.jp/>



講師略歴

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業。多くのクライアントへの対応の傍ら、全国の経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”についてもコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



石川県地場産業振興センター
北鉄バス「工業試験場」バス停前

「インボイス制度の概要と電子インボイス導入に向けた実務対応」(10/6) 受講申込書

2022年 年 月 日

会社名

連絡責任者

Tel

氏名	役職名
(計 名)	(計 円)

※本申込書に記載された個人情報につきましては、セミナー運営のみに利用いたします。